

■事業体系図(令和4年度から)

競技スポーツ振興事業

加盟団体実施事業負担金
交付事業

<p>【重点目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・競技人口の拡大 ・競技の普及・振興 ・加盟団体の運営基盤強化 ・競技力の向上 	<p>加盟団体が実施する「4つの重点目標」に向けた、主体的な取組みに対して支援する。</p>
--	--

スポーツ普及事業

スポーツ協会直営事業

<p>スポーツ少年団育成事業</p>	<p>青少年の心身の健全な発達を目的とするスポーツ少年団を育成するとともに、団相互の親睦を図る。 また、活動状況等を積極的に宣伝し、新規加盟に努める。県スポーツ少年団や北信地区連絡協議会事務局との連携を図る。</p>
<p>研修会開催事業</p>	<p>インテグリティ(誠実性・健全性・高潔性)を高めるコンプライアンスの徹底、競技団体のガバナンス強化に加え、選手及び指導者の専門的な知識を高める研修会を開催する。</p>
<p>国体選手等壮行会 開催事業</p>	<p>国民体育大会出場選手の壮行会を開催する。</p>
<p>国際大会・国体出場 激励金支給事業</p>	<p>国際大会や国体等に出場する選手に対し、激励金を支給する。</p>
<p>スポーツ功績者表彰事業</p>	<p>スポーツ振興、競技力向上に功績のあった者、競技会において特に優秀な成績を収めた選手、監督・コーチ及び指導者を表彰する。</p>
<p>スポーツ大会・教室開催 広報支援事業</p>	<p>加盟団体が主催する大会及び教室について、広報紙への掲載手続きや施設予約支援を行う。市主催大会等のスポーツ事業に関し、協力・支援する。</p>
<p>機関誌発行及び その他の広報活動事業</p>	<p>スポーツの普及啓発を図るため、広報「スポーツナガノ」を発行するとともに、ホームページの充実を図り、広く市民等に対しスポーツ情報を発信する。</p>